

平成28年9月14日（4）

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。順次質問を許可します。

平成豊友会の一般質問を行います。最初に、秋成英人議員。

**○2番 秋成英人君**

皆さん、おはようございます。議席番号2番、平成豊友会の秋成英人でございます。

今回も市民の生活向上のため、一生懸命質問したいと思っておりますので、市長はじめ執行部の皆様方の真摯な御回答をお願いしたいと思っております。

それでは、通告に従い、一般質問を始めたいと思っております。

先日、私は、畑に住む友人のお宅を訪ねる機会がございました。そのときに八屋に住むため気づきもしなかった問題が山間部にはあるのだと感じたのが、住民の生活の足というものであります。

と言いますのも、高齢化が進み、自分の力で運転することが難しい方が豊前市にも多くいらっしゃる、その方々にとって市バスが非常に重宝されている、生活の足として地域に定着しているということでありました。しかしながら、曜日によっては畑方面に対する市バスの運行がないと聞いております。

そこで質問ですが、私は、行政の仕事の第一義は、住民の生命と財産を守ることであると考えております。高齢化率が30%超という豊前市の現状の中で、市バスは住民の生命という部分において、必要な住民サービスとして今後ますます充実させる必要があると思っております。

まず、市バスの運行現状について、執行部より説明願います。また曜日により運行されていない路線は、どれくらいあるのでしょうか。担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

おはようございます。秋成議員の市バスの運行状況について、お答えさせていただきます。

現在の豊前市バスは、民間バス撤退の路線を引き継ぐかたちで、宇島駅を起点に求菩提駅までを結ぶ岩屋線、轟・松尾川内を運行します轟線、宇島駅前を經由し市役所を起点とします畑線、櫛狩屋線の4路線に三毛門まで運行するダイヤを設けて運行しております。この他、市役所から中津市民病院間を平日運行しております、コミュニティバス豊前・中

津線がございます。

御質問にありますとおり、曜日によって運行形態が違っております。まず、今ありました畑・櫛狩屋線につきましても、日曜・祝日については、平成17年9月までは1台の車両を活用し、畑線・櫛狩屋線に各5便の運航を行ってございましたが、利用者が少ないことから運休となった経緯がございます。

また岩屋線については、平日・土曜日、そして日曜日・祝日については、減便しておりますが、運行している状況です。轟線と同じ状況で、日曜日については減便して運行しているという状況で、御指摘のありました畑線・櫛狩屋線につきましても、日曜・祝日については、現在運行していないという状況になっております。以上です。

### ○議長 磯永優二君

秋成議員。

### ○2番 秋成英人君

現在ですね、日曜日に運行を行っていないのが、畑線と櫛狩屋線ということは分かりました。先日ですね、平成28年度豊前地域公共交通網形成計画の中で、高齢化率の分布図が掲載されておりました。中山間地域の高齢化率は、平成22年の時点で非常に高いものとなっております。

このことでも分かるように、中山間地域である畑や櫛狩屋は高齢化が進み、市バスを最も必要としていると考えられる地域であるにも関わらず、この2つの路線は、どのような理由で現在日曜日に運行されていないのか、担当課長、御回答ください。

### ○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

### ○総務課長 池田直明君

お答えします。過去には、それぞれ5便運行しておりましたが、利用者が非常に少ないということと、当時に比べて高齢化も進んでおりますが、利用者も毎年減少している状況でございます。

そういう中での見直しで、利用者が少なくなるということは、市からの持ち出しも当然増えてきます。当初1500万円程度の赤字補てんで運行していこうというような状況でしたが、実際に現実には、現在では2400万円程度の市からの赤字補てんをしている状況でございます。そういう中で、効率的、効果的な運行形態というかたちの中で、利用者の少ない路線については、減便なり廃止したという経緯でございます。

もう議員さんおっしゃるとおり、高齢化の中で、ますます地域公共交通の役割というのは、高齢者にとってはなくてはならない手段というふうに考えております。市が今後も積極的に関与して、これについては充実していくということで、今回、昨年であります、市民、区長をはじめ事業者の方々からのアンケート調査を実施したところでございます。

現在の課題や問題を整理しまして、当然いま議員さんが言われたような内容も、当然、私  
たちも認識しているところでございます。

こういう問題も含めて、豊前市の公共交通網形成計画を作成し、今年度からそれに沿っ  
て実行していこうということで、今回の9月補正にも一部予算を計上させていただいてい  
るところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

限りある財源の中で、市バスを含む住民サービスを効果的に行うということは、私も理  
解できます。しかし、納得することはできません。

なぜなら、企業であれば費用対効果で物事を進めなければならないと思いますが、行政  
は、企業とはその性質が全く違うと、私は考えます。今の御説明ですと、極端な話し、人  
口が少なければ、例えば豊前の一番山奥に一人しか住んでいない地域があれば、行政サー  
ビスというものをを行う必要がない、とおっしゃるように私は感じます。

現在、行政が携わることというものは多岐にわたり、非常に煩雑になっているのは分か  
ります。限られた予算の中から効果的に使っていかなければ、予算が足りなくなるという  
のも理解できます。しかし、この市バスに関しては、乗車する方が仮に一人もいなくても、  
そこに市民がいる限り、もしくはバスに乗る必要がある人が一人でもいる限りは、走らせ  
る必要があると思います。

市長にお聞きしますが、今後この市バス問題について、どのように取り組んでいかれる  
のか、御回答ください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

おっしゃるように、生活の足として基本的なところでございますし、高齢化によってそ  
の足をやむなく奪われる方々も多いようでございます。

市としては、その人たちの生活の支えというのは、支援していくべきところではござい  
ます。協議会などがございます。専門の立場の方々の御意見をよく聞きながら、方向を見  
定めていかなければと思っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

市バスを利用される方は、スクールバスとしての利用を除けば、高齢者が多いのではな  
いかと思います。公共交通網形成計画の中でも、運転免許の自主返納を促進する、という

記載がございましたが、現在、豊前市においては、運転免許の返納者に対し、どのようなサービスがあるのか、担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えいたします。豊前市では、現在、運転免許証を自主返納した高齢者の方々に対して、支援する取り組みは行っておりません。以上です。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

福岡県警の発表によりますと、高齢運転者が加害者となる事故件数は年々増加傾向にあり、昨年度の福岡県下の事故は、2割近くは高齢運転者によるものです。団塊世代が高齢者と呼ばれる年齢になり、今後、高齢運転者は、ますます増加します。

高齢運転者が運転に自信をなくしたとしても、生活の足がなくなること考えると、免許の返納を躊躇するでしょう。福岡県では、現在、10の自治体が免許証返納者に対し、バス券の無料配布などをサポートしています。

今後も各自治体で免許証返納に対する支援が増加することが予想されますが、豊前市としては、どのような取り組みをお考えでしょうか。高齢者向けのサービスの一環として、免許証を返納した方に対して、さらなる助成があってもよいのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

高齢者で運転を諦めざるを得ない、そういったときに、御家族と一緒にあれば家族の車に便乗ということもありますが、中々高齢者世帯、単身の方もおられるようでございます。そういった方々が免許を返上した場合に、これから自由に行動ができないという現実に見舞われます。

私たちにとっても、高齢者の方々が即危険だということではないかもしれませんが、危険性が高くなっていく、運転することによって事故率が上がるという可能性があるとするれば、返上していただくという流れが当然だと思いますし、県全体でそういう取り組みが行われておると聞いております。

そういう流れの中で、それをどうサポートしていくかというのは、まだどのくらいそういう方がいて、どういう要望があるのか、その辺のニーズもまだしっかりと、私自身、調査をまだ聞いておりませんし、そういうところをしっかりと聞き取りながら、今後の対策を

見定めていかなければならないというふうに認識しております。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

今後ますます進んでいく高齢者社会に向けての準備と対策のため、ぜひともしっかりと政策を御検討くださいますよう、お願いいたします。

また市バスの利用率が低迷している原因として、公共交通網形成計画の中でも指摘がありますとおり、乗り継ぎ時間の不便さや路線により宇島駅に乗り入れていない等、利用を躊躇する要因になるであろう諸所の問題があります。行政側より、提供してやっているという意識を捨てて、利用する側の目線に立ち、路線やタイムスケジュールを編成していただきたいと思います。

市バスを市のお荷物と考えず、活用し、住民サービスの充実を図っていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

同じく住民の生命と財産を守る観点から、消防について質問させていただきます。

昨年6月、京築広域圏消防本部において、不正経理が発覚したことは、皆様の記憶に新しいことと思います。私自身、消防広域議員ではないのと、また住民の方々から、あの件はどうなったのかと聞かれることがしばしばあります。

そこでまずこの問題について、発生から現在判明していることまで、この場において明らかにしていただきたいと思います。不正経理が発覚してから、現在までに判明していることを時系列で担当課長からの説明をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

おはようございます。私のほうからお答えできる範囲の点について、簡単に経緯・概略を御説明させていただきます。

まず使途不明金につきましては、平成26年6月に特別調査委員会が設置をされております。それと27年10月に再発防止対策プロジェクトチームが設置されておまして、それらの委員会、チームによりまして、調査・検証が進められ、本年5月30日に第4回の特別調査委員会の中で中間報告を受けてございますが、その後、その調査結果につきましては、正式な発表が行われていないというところでございます。

また、8月30日、今回の事件にかかります第5回目の公判が執り行われておりますけれども、結審には至っていないという状況でございます。なお、豊前市長のほうは消防管理者を辞任してございまして、7月8日、その辞任を受け、みやこ町の井上町長が消防管理者の委任を受けているという状況でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

流れは理解できました。この広域圏消防本部は、1市4町で、その費用が捻出されていますが、市民に対し、しっかりとした情報公開を行う必要があると感じております。

消防というものは、特に住民の生命を守るため、市・町の人々の税金を投入しているものであります。この事件に対し、情報公開をどのように行ってきたのか、担当課長、御回答ください。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

広域圏でございますので、広域圏での理事会等を受けて、新聞報道等が行われてきたということで、あと消防委員会、議会等の中で御説明を申し上げてきたというところでございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

住民の方からは、あの件はどうなったのかと、よく聞かれますが、それでも情報公開については十分に行っているという認識をされているのでしょうか。また他の自治体の組合議会の理事である首長との情報共有、意思疎通はどのように行ってきたのかについて、市長、御回答ください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

消防本部の使途不明金問題につきましては、市民の皆様に変な御心配をお掛けし、この場を借りて、重ねてお詫び申し上げたいと思います。本当に心配をかけてすみません。

いま刑事事件として裁判が行われているところでございます。資料その他も検察・警察に押収されて消防本部には現物がほとんどないという状況でございます。その中で、裁判を見守りながら、これは刑事訴訟法の刑事裁判でございます。業務上横領という罪の裁判が行われているとうことです。結審それから最終的な判決、これが間もなくだろうと思っております。

そういう流れの中で、我々は、1億円を超える使途不明金について、どのようにこれを回収するのか、いま理事会を何とか開催し、市長そして町長さんで意見交換をしながら対応を考えているところでございます。

大方の流れとしては、やはり被告に対し、民事訴訟として損害賠償請求をするというのが筋であろうと思います。そういう件につきまして、消防委員会で報告し御了解を得る、という流れがいま直前に迫っているというところでございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

私もこの問題は、広域で行っているものであるというのは理解しております。しかし、当時、消防組合長だったのは、豊前市長である後藤市長でいらっしゃいます。

6月議会において、他の議員からの質問の中で、組合長を退くにあたり、1年間、そのタイミングをうかがっていたとおっしゃいました。本当にそれが大人の責任の取り方でしょうか。起きてしまったことを今さら元に戻すことができないのであれば、今後どう対策を講じ、そのことをどう住民に周知するのかをしっかりと検討し、実行していくことこそ、首長の責任の取り方であると考えます。

市長、どのようにお考えになるのか、今後の消防本部の対応も併せて、分かりやすいお答えをお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

この問題に関しましては、消防本部全体、広域圏全体として考えなければというところでございます。私たち理事会、1市4町で構成しております。私が組合長であるということとはかわりはないんですが、消防に関しては1市4町という組織でございますので、消防管理者ということで井上町長さんに表に出ていただいております。

しかし私も組合長としてしっかりと一緒に足並みを揃えながら取り組んでいくということに方向性は決まっております。

そうした中で、私たちができることは、やはり裁判と言いますか、そういう公の公判廷で方向づけと言いますか判断を決していただき、その中でその後どのようにするかという、そういう対応を我々が対応していくということになると思います。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

この事件について、風化させて誰もが忘れ去ってしまうことを、市長が待っているとは思いませんが、住民は、やはり今後の対応というものを一番気にしているのではないのでしょうか。新聞等では、経理担当者の処遇や不正経理で幾らありそうだと、記事はありましたが、住民は今後の対策を心配しております。

市長があれほどおっしゃっていた液肥のことに関しても、その後はどういうことになっているのか、最近では市長の口から話題にあがることはありませんが、一度提起された事柄につきましては、最終的にはどのような決着をしたのか、またどのような結果を得たのか、若しくは継続して取り組んでいるのであれば、経過や過程についての情報公開が必要であろうと存じます。

今議会でも質問にあがったし尿などの問題は、住民にとっても大きな関心事ですので、市長、どのような方針をお持ちなのか、どのようにお考えであるのかを、いかに住民に周知させるかについても方法をしっかりと考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

まず、市長に伺いますが、市長にとって、市役所職員とは、どのような存在であるのかをお答えください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

市役所218人の職員、そして周辺に嘱託職員、たくさん職員がおります。私たちの組織は、市長である私を先頭に各担当課別で組織されておりまして、市民の多様なニーズ・要望に、限られた財政の中でどのように効率的に伝えていくのか、持続的に応える体制をつくっていくのか、そういうものをそれぞれの部署によって、それぞれの対応の仕方が異なりますが、取り組んでいるというところでございます。

そういう意味では、市長と市の職員の関係というのは、ひとつのチームでございます。市民サービスのチームでございますので、そういうふうによく対応できるように皆さんで意思疎通を図ってやっていかなければと思っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

先ほど市長が言われましたように、私も同じような考えでございます。市役所職員は、パートナーであり地域住民でもあります。我々も含め、その生活を守るべき対象者であると考えております。

そこで市役所職員の勤務状況について、お伺いしたいと思います。基本的には土・日が休日であると規定されているかと思いますが、公休日である土・日に、うみてらすの職員ではないにもかかわらず、市役所職員が出勤しているという話を聞いたことがあります。それは事実でしょうか、担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。



**○農林水産課長 生田秋敏君**

はい、事実でございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

市役所職員がうみてらすに出勤しているのは、自主的な判断によるものですか。もしくは業務命令として出勤しているのでしょうか。仮に業務命令として指示を受ければ、職員は断ることが難しいと思うのではないかと思量しますが、どのような経緯でうみてらすへ職員を派遣することになったのか、担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

私のほうから御答弁を申し上げたいと思います。うみてらす豊前につきましては、私のほうの指示で土・日の応援を、8月15日までですか、それまでの間やってくれという指示を出しました。

その大きな目的は、豊前市がうみてらす豊前を設置し、指定管理者と委託したわけですが、状況を見たときに、受ける側の漁協のほうも人手不足ということで、いろいろと集めてきましたけども、集まらない。そういう状況を鑑みまして、ここで助けていかないと運営ができなくなってしまうのではないかとという大きな判断で、私のほうで指示し、応援をするようにいたしました。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

うみてらすは第3セクター、いわゆる三セクと言われるものに該当しますが、三セクは豊前市にとってどのような位置づけの施設であるのか、市長にお伺いしたいと思います。

併せて豊前市内で業務を委託している事業も念のために、市長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

第三セクターじゃなくて、指定管理者の関係でよろしいでしょうか。

(秋成議員「はい」の声あり)

指定管理は、市の持つ施設を運営していく団体・組織、そういう人たちに対して、一定の条件で運営をお願いしているという関係でございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

では、うみてらす以外にも業務委託を行っている事業が豊前市には複数ございます。では、今回のように市役所職員を派遣することが可能であるという前例をつくってしまえば、例えば、道の駅から年末年始のアルバイトが確保できないので、市役所の職員を派遣してほしい、または図書館の整理で人数が足りないから、市役所職員に手伝いをお願いしたい、という要請があった場合は、市として受けざるを得ない状況になるのではないかと思います。

市長の肝いりである、うみてらすだけが特別扱いをされたというふうに他の事業者が受け取り、不公平感を抱かれないためには、今後は行政は断れないのでしょうか。市長は、どのようにお考えになるのか、お聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

前例をつくったということもありますが、私たちは、非常時、緊急時であったというふうに判断をし、確か漁協さんからも要請があったのではないかと記憶しております。

そういうときに非常事態が起きたということで、特別にということで対応したところのはずでございます。これが前例となって、どこでもここでもというのは、その状況次第、やはりその場面できちっと対応を考えたいというふうに思います。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

現状において、市長がおっしゃることは理解できますが、まずこの質問の冒頭、市長にとって市役所職員がどのような存在であるかをお聞きしました。職員も地域の住民であり、守るべき存在であります。

生命を守ることはもちろんのこと、適切な労働環境を守り、当然のことながら生活環境を守るべきものであります。公休日に出勤したのであれば、もちろん代休が発生しているかとは思いますが、うみてらすに出勤した職員は、どのような勤務体系での扱いになるのでしょうか。労働に対して休日はきちんと担保されているのでしょうか、担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

休日出勤等をした職員に対しては、代休等の処置をしっかりととっていただくようにし

ております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

6月7日にうみてらすがオープンして以来、うみてらすへ出勤した市役所職員の代休が消化されているのか、また代休が取れていないことにより、オーバーワークになっているのではないかと、とても心配です。

本業に支障を来すことを危惧するあまり、代休を消化することが困難であったり、休みを取りにくい雰囲気職場にあるというようなことはないでしょうか。うみてらすに出勤した職員の代休消化状況を担当課長よりお答えください。できれば具体的に何人の職員が休日出勤をし、代休をどれくらい消化できているのか、正確な数字でお願いします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

土・日の出勤ですが、延べ16日間で職員が53名、管理職が延べ18名、延べの従事時間は、延べ485時間になります。

代休の取得状況のほうは、資料をいま持ち合わせていませんので、後で報告いたします。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

職員の労働体系については担保されていてしかるべきかと存じますが、現状ではそうではないと言わざるを得ません。

市長は、私と同じく職員を守るべく対象であると思っておられるはずですが、今後はどうのようにして職員を守っていかれるおつもりでしょうか。どのように労務管理をしているのか、具体的な道筋を示していただきたいと思います。

併せて今後の職員の指定管理への派遣について、どのようにお考えになるのか、一連の流れを含めて、市長、御回答ください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

職員の労働時間と代休などの問題につきましては、しっかり今回のことを検証し、どういうふうになればいいのか、そういうふうな今回の、先ほど課長が申しあげました16日間53人、延べ485時間、もちろん管理職18人ですが、そういう中身の実態をよく検証しまして、どのようにこれを解消していけばいいのか。オーバーワークにならないよう

にするためにはどうしたらいいのか、そういうことを研究していきたいと思っています。

それから、いわゆる指定管理者と言いますか、指定管理を受けていただいている所との関係、これもしっかり検証していきたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

分かりました。じゃ今後はしっかりとした対応・対策をお願いいたします。

次に、パスポートの申請について質問いたします。現在、パスポートの申請、受け取りができる一番近いパスポートセンターは、北九州市にあります。私は飛行機に乗るのが苦手なのですが、子どもがパスポートを取得するのに何度か行ったことがあるんですが、移動時間、距離も長く、待ち時間等も含めると1日仕事になってしまうことが多かったことを記憶しております。

いま福岡県が行っているこの業務を豊前市で行おうとする動きがあると聞いておりますが、その進捗状況について、担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

お答えします。パスポートの権限移譲につきましては、もう2、3年前から強く県のほうに要望しておりまして、ずっと要望していたんですが、県のほうが正式に文書を出してくれということで、去年の12月に正式に権限移譲の要望書を提出しました。

それで他に何回も要望に行きまして、いま現在ですね、来年4月開始に向けて協議中というところでございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

非常に便利になることは間違いなく、住民にとってもありがたいことだと思います。

一つ疑問点があるのですが、パスポートの申請者は、一日当たり、もしくは一年間で何名ほどの利用を見込んでいるのか、担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

平成27年度の豊前市に住民票がある方は、377名の方が申請しています。26年度も343名、大体最近は300名から400名の間で移動しているみたいなので、一日当たり1件か2件くらいだと思っています。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

パスポートは一度取得すると5年ないし10年間は有効期限がありますので、年間の利用見込みは、さほど多くないことが予想されます。であるならば、広域行政として、このパスポート業務を行ったほうが効率的であると考えますが、近隣自治体と共同で行うことはできないのでしょうか。またそういった話し合いは、もたれていないのでしょうか。担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 西村礼子君**

去年の10月に県のほうが北九州のパスポートセンターでパスポート事務の説明をしてくれました。そのときに参加したのが豊前市と上毛町と吉富町です。

そして県のほうが、どうですかという感じだったんですけど、豊前市はもうしたいというふうに答えていたんですが、上毛町と吉富町さんは、ちょっと今は手いっぱいできないというふうで、私たちも一緒にしましょうという声掛けはしたんですけど、いま豊前市のみが要望しているようなかたちになっています。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

今後ですね、国の政策として数十万人程度の中核都市を中心に、行政活動を行うようになると言われていた中で、京築なり豊築なりが一つになるかもしれないという可能性は十分に考えられますが、近隣自治体に対し、共同事業を提案するなどの協議の場を持つということは、検討の余地があるのでしょうか。市長、お考えをお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

パスポートに関しましては、豊前市だけではなく、この界限、市・町民の皆さんには北九州市などへ出向かなければならないという、不便さがあると思います。ここをどういうふうに行政サービスの質を上げていくか、これは我々の共通の課題であります。

町長さんたちとは、折に触れてでもないんですが、このような話は以前から、いわばお話しの中で出ておまして、ただ、受け入れるとなると、それぞれでやるのか、1箇所にとまとめてやるのか、じゃあ幾ら掛かるのか、どのようなことが必要なのか、そういうことをしっかり検証して、その上で話し合いなりをしなければというところではないかと思

ます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

分かりました。人口減少による消滅自治体が増えていくことは、日本全国どの地域においても深刻な問題です。パスポート申請の業務のみならず、近隣自治体が手を取り合い、知恵を出し合い、広域行政を考えていく時代になっています。豊前市だけが取り残されたり孤立することのないよう、近隣自治体との関係をしっかりと構築していただくことを、市長にお願いして、この項の質問を終わります。

最後に、これまでの流れ、市長としては、正直、住民に伝えるには非常にネガティブな部分があったと思います。私は議員になってから、毎月発行されている市報というものが、こんなに多くの市民に読まれており、大きな関心を持たれているということを知り、驚きを覚えた次第です。

市報の主な役割は広報というものです。ここ最近、豊前市での大きなニュースと言えば、し尿の組合が今まで1市2町で行っていたものから、築上町・みやこ町が脱退予定であり、今後は豊前市単独で行うのか、もしくは可能であれば近隣自治体ともう一度協力し合うか、私の質問でも聞いた消防も今後の対策等、市民が一番知りたいと思うであろう情報は、市報には掲載されておりません。

毎号、市報の1ページという大きさの市長の部屋というコーナーがございます。基本的には市長から市民に対してのメッセージや明るい話題でいいのだと思いますが、せっかく大きな紙面を割いて市長が自らの言葉で市民に直接語り掛ける場があるのですから、ネガティブな内容であるとしても、市民の関心事についての発言や情報の発信にページを使っていたらいいと思っております。

この度の一般質問でも、市長の部屋での発言により、市民に混乱を与える元となっているので廃止することを勧められていたかと思いますが、市長は自らのお考えを伝えるツールとして、廃止は考えていないと回答されていらっしゃいました。

廃止をしないまでも、決定事項ではない内容を、さも決定事項のように断言して発表したり、議会の承認を得ていないものを既成事実のように取り上げるのは、いかがなものでしょうか。

今回の一般質問の最後に、市長の部屋のコーナーについて、今後どのように活用なさっていくおつもりか、市長のお考えを聞きさせていただきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

昨日も市長の部屋につきましては、厳しい御意見をいただいたところでございます。市が今どのような状況にあるのか、そして今後どのような手を打たなければならないのか、そういうところを取り上げたところが混乱を招いたと、苦情が出たという御指摘をいただきました。そういう表現があるとしたら、反省しなければならないと思っています。

ただ、私は、市長として市民の皆さんに直接呼びかけ、まさに協働のまちづくりをしたい、一人一人の市民の意識を、意欲を醸していく、上げていく、そして共通認識を持っていただく、そういう意味では、市長の部屋というのは非常にありがたい、呼び掛けなりお伝えしたいこと、思いを伝えるという意味では、非常にありがたいページだと認識しております。

ですから混乱を招かないように、よく言葉を吟味し、そして直接市民の皆さんに理解をしていただきたいというようなところは、ぜひ続けさせていただければというふうに思っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○2番 秋成英人君**

市長の発言というものは、紙面上であっても口頭であっても、その全てがオフィシャルなものであり、非常に重たいものです。

ですから、御自分の発言には、大きな責任を伴うということを肝に銘じ、公人としての発言であることを常に忘れることのなきよう、御発信をいただきますことを切にお願いし、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

秋成英人議員の質問が終わりました。

次に、福井昌文議員。

**○7番 福井昌文君**

豊友会二番目に質問いたします、福井と申します。執行部の前向きな答弁を期待いたしまして、通告通り質問させていただきます。

まず初めに教育問題についてであります。最初に、電子黒板の導入について、ちょっとお伺いしようと思います。9月補正で電子黒板の導入を行い、非常にいい施策と思いますが、今回、何校に導入する予定なんですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。いま福井議員からもお話しがありましたように、今度の9月補正に予算計上しておりますが、小学校で2校、中学校で2校、それぞれ各1台を予算計上して

おります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ちなみに学校名はお分かりですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

小学校に関しましては宇島小学校と黒土小学校、中学校に関しましては、角田中学校と合岩中学校を予定しております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

角田中学校と、これ、4校ですか。最初は3校じゃなかったですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

小学校で2校、中学校で2校であります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

現在、既に電子黒板を導入されている学校等がありますか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

正確に把握しているわけではありませんが、教育委員会が把握している限りでは、中学校で角田中学校が2台、それ以外の中学校3校、つまり八屋中学校、千東中学校、合岩中学校が各1台となっております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

独自で導入されているということは、中々積極的で教育方針も熱心であると私は思います。そういった学校にまた後押しをするなど、考えてもらいたいんですが、お考えを。

**○議長 磯永優二君**



学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

今回、9月補正で予算計上いたしましたのは、県が補助事業として、今年度を含め3年間、各学校に1台ずつ購入することを認めるという県の補助事業がありましたので、今後もそれを活用し、来年・再来年度には、各学校少なくとも1台ずつは、この事業を活用して購入したいというふうに考えております。

(他の議員「議長、これは議案じゃないですか」の声あり)

**○議長 磯永優二君**

いいえ、予算の中身を聞いているんじゃないので。

はい、続けてください。福井議員。

**○7番 福井昌文君**

有効に使って、教育の水準を上げるべきと思います。

次に、少人数学級についてであります。全国的にも少人数学級を取り入れている自治体は、多いようではありますが、豊前市の小中学校の現状を、まずお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というものがありますが、その第3条の規定によりまして、1学級当たりの標準となる児童数・生徒数は、小学校第1学年で35人、それ以外の学年につきましては、小学校・中学校ともに40人となっております。

豊前市の場合、小学校では1学級当たり35人を超える学級は4学級ありますが、各学校では、指導方法工夫改善と呼ばれる加配教員を活用し、その4学級の内、3学級については、それぞれ2つの学級にクラス分けをしております。

他方、中学校に関しましては、80名近い学年が八屋中学校の3年、千東中学校の1年と2年、合せて3学年あります。そしてそのいずれもがそれぞれ2学級でありますので、結果として中学校は6つの学級で1学級当たり40名近い生徒数となっております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長から最初に資料をいただいていたんですけども、中学校は、今かなり40人近い学級が多いようであります。小学校のほうを充実しているんですけど、特に中学校は小学生と違って体も成長し、大人と変わらないくらいの生徒もいます。1クラス40人になるとかなり窮屈だと聞いています。

ぜひ中学校の少人数化に向けて努力していただきたいんですが、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

学校現場からも少人数での教育活動を行いたいという要望が出てくるんですが、やはりクラス分けをするとすると、市独自で常勤講師を雇用しなければならないといったことも出てきますので、今後、教育長あるいは市長などと協議をしていきたいというふうに思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

聞いた話によりますと、中学生40人、1クラスに押し込めたら、テスト中など、カンニングをするほうが無理という意見も聞きます。

そういった状況の中で、やはりいま中学生、小学生もしかしりですが、いろんな面で教師とのコミュニケーションが取りにくいと思いますので、ぜひ少人数学級を目指していただきたいと思いますが、教育長、一言。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

ただいまの加配教員の件のことで、大変ありがたいお言葉を、質問をいただいたわけですが、学校現場におきまして、やはり学級の生徒が少ないということは、コミュニケーションを含めて、子どもとの信頼関係、あるいは教科指導においてもより理解できる、教室の中に二人の教師が入る、あるいは二つに分けて授業を行うというような習熟度別授業というようなかたちでも工夫改善ができますので、今後、豊前市の子どもたちの学力向上も含めた対策として、しっかり行政として考えてまいりたいというふうに思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

全国学力調査で、4年連続上位の秋田県ですね、ここは早くからそれを取り入れているようであります。そして山形県では、それを取り組むことによって、不登校や欠席率がだいぶ減ったという統計も出ているようであります。

ぜひですね、こういうことも踏まえて、教育長、少人数学級、特に中学校ですね、やってもらいたいと思います。もう1回意見をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育長、手を挙げてください。

教育長答弁。

**○教育長 戸田章君**

申し訳ありません。ぜひそういう方向性で頑張っていきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

最近の学校は、不登校やいじめ問題などが深刻化しています。皆さんも御存知かと思いますが、昨日ですか、古川議員のほうからも御意見がありました。八屋中央で女子中学生の飛び降りという不幸な事件もありました。そのような中で、教職員の皆さんは、授業時間や指導内容が増加し、新学習要領もいま実施されています。

このような学校が抱える課題に適切な対応ができるよう、また子どもたち一人一人の目の届く教育ができるよう、今後の少人数学級の取り組みに期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は同じく教育問題ですが、昨日・一昨日と、郡司掛議員、内丸議員のほうからも質問がありましたけれども、子どもの貧困対策についてであります。この質問は、私は過去に2、3度やってきたと思うんですが、もう1回改めてお伺いしようと思います。

いま日本の子どもの貧困率は、想像以上に深刻であるようです。内閣府の調査では、子どもの貧困率は、1990年半ばごろから上昇傾向にあり、2012年には16.3%、6人に1人と、過去最悪を更新し、ひとり親世帯では54.6%と、先進国の中でも最悪水準であるようです。こういうことを踏まえ、豊前市では何か対策等は行っていますか、お聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。新たな取り組みというのは、別段ありませんが、まず貧困家庭に対する経済的な支援といたしましては、小中学校に通う児童生徒の就学援助のための助成制度がございます。これは入学支度金や学用品、校外活動費、給食費、修学旅行費などの経費に対し、助成を行うものであります。

また幼稚園に通うお子さんをお持ちの家庭に対する経済的な支援として、世帯の収入に応じて補助金を交付する就園奨励費補助制度がございます。

また貧困家庭に対する教育上の支援というわけではありませんが、昨年度、放課後を活用した学力補充学習として、寺子屋学習を開始いたしました。寺子屋は、参加費無料で、

年間800円の本人の保険代だけで参加できる事業であります。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

この前聞いたときと差ほど、余り変わっていないようですが、この貧困問題については、国県、いま非常に盛んに新聞報道でも報道されていますけれども、豊前市として何か調査等は行っていらっしゃいますか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

各学校に対して、貧困に関する調査というのは、別段行っておりません。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、これだけいま世間的にも話題になっていることですから、やっぱり調査を1回くらい行ってもいいんじゃないかと思います。そうしないと把握ができないので、調査等を行ってほしいと思いますが、いろんな調査方法が調べてみたらあるようであります。

県に関しては数字的な実施、(資料提示あり)これは後であげてもいいんですけど、調査方法を書いております。そして学校ごとにおいては、教師が貧困の生徒を決めるというか、認識するのは、貧困にあるかどうかを知るための手がかりについて選択肢から複数回答であげてもらうということで、まずお風呂ですね、風呂に入っていないような状況、それと着ている服、それと忘れ物が多い、そして欠席が多い、そして遅刻や早退が多いとか、こういうカリキュラムがあるそうであります。

こういうのも利用して、ちょっと調査を行って、把握をしない限り、どういうふうな対処をしたらいいか分からないと思いますが、その辺を。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

ただいま福井議員から貴重な御意見をいただきましたので、学校とも十分に相談しながら、実施に向けて検討したいというふうに思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

そして貧困、貧困と言いますけれども、調べたところ、貧困には二通りの貧困があるよ

うです。1つは絶対的貧困、もう1つは相対的貧困ということだそうであります。

相対的貧困とは、社会において平均的な暮らしを送ることができないことを示します。

例えば戦争で焼け出された難民のように、食べる物や着る物に困窮している、こういったことが絶対的貧困と言われているようであります。それとは違って、病院に行けない、進学ができない、満足な学習が受けられない、友達と遊びに行けない等々、貧困状態になり人が、当たり前を送っているそんな生活が難しい人たちを相対的貧困というようであります。絶対的貧困と比べれば、生活の苦しさが見えづらく伝わりにくい、これが問題になっているようであります。

これを踏まえて、内閣府が自治体向けの新たな交付金、地域子どもの未来応援交付金を策定しているようではありますが、これは課長、御存知ですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

言葉としては聞いたことがありますが、具体的にどういった事業であるのか、その内容までについては、把握をしておりません。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

内容を話せば長いんですけど、金額的に言いますと、都道府県や政令指定都市ですね、これに750万円、市町村には400万円を上限にするようであります。

これは、27年度予算で2月23日が第1回目の締め切りとなっておりますけれども、来年度以降も申請受付の機会を設けるとありますので、ぜひこういうのを利用して、課長、調べていただき、また貧困の調査をして活用していただきたいと思います。一言お願いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

まず、その事業の確認をした上で、十分検討してみたいというふうに思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ぜひ、こういうのがあるんですから、活用していただきたいと思います。

そして、最初に手を挙げているのは、福岡県の中では、福岡市、北九州市、うきは市、八女市、ここはもう交付を行っているようであります。うきは市などは豊前市と人口も近

いようであります、そういう所も取り入れているので、ぜひ取り組みのほうをお願いして、貧困対策に向けてほしいと思っています。

次に、昨日ですか、内丸議員のほうからもありましたけれども、子ども食堂ですね。これは自治体がやっている所は例が少ないんであります、豊前市からも近い北九州市が2件やっているようであります。

北九州市の例を挙げますと、経済的な理由で食事を満足にとれなかったり、親が忙しく一人で食べたりしている、ひとり親家庭の児童生徒に食事提供や学習支援を行う子ども食堂を2016年に設置しておるようであります。そしてスタッフが勉強を教えたり、調理や掃除など生活習慣も指導しているようであります。

目的は、学習や食の環境を整えることで貧困の連鎖を断ち切る、ということが目的のようであります。また、こういったのを豊前市はお考えはないでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

子ども食堂に関しましては、学校教育課単独で取り組むには、少し無理があろうかなど思っておりますので、関係課と十分協議しながら連携してやっていきたいというふうに思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

そうですね、これは福祉課のほうも絡む問題だと思うんですけども、課長、ちょっと一言、御意見を。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 則行修子君**

ただいま貴重な御意見をいただいたかと思えます。他の状況も調べまして、またボランティア等の状況もございますので、関係機関と協力をいたしまして、今後検討の課題とさせていただきますと思えます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

まず調査して、貧困の家庭に少しでも手助けになるように、課長、福祉課と連携をとってやってもらいたいと思えます。

今の時代ですね、外から見れば他の生徒と変わらない服装をし、何ら変わりのないよう

に見えますが、蓋を開けてみれば、経済的環境が厳しい家庭の子どもがいるようでありませう。行政として、福祉と教育課と連携を取り合って、子どもの貧困問題をもっと関心をもっていたら、どんな家庭に生まれても、努力するための基礎のスタートは平等に立てるような豊前市の温かい教育行政を期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は、市営住宅についてであります。まず、課長にお尋ねいたします。市営住宅の目的を教えてくださいませんか。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

おはようございます。市営住宅の目的でございますが、市営住宅は住宅に困窮する世帯に対しまして、健康で文化的な生活を営めるように、低廉な家賃で住宅を賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、それを踏まえて質問いたしますけれども、現在の入居状況を教えてくださいませんか。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

入居状況でございますが、市内市営住宅が11団地ございます。

堀立団地の入居状況でございますが、20戸中13戸。それから上町団地154戸中71戸。二葉団地20戸中17戸。四郎丸団地90戸中62戸。岸井団地4戸中4戸。岸井東団地4中4戸。前川団地4中4戸。それから本町団地108戸中104戸。それから新町団地54戸中48戸。上町南団地108戸中107戸。雇用促進住宅120戸中77戸。

計686戸中511戸の入居でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

事前に資料をいただいていたけれども、これを見れば四郎丸団地、いま説明がありましたけど、定住促進住宅と、四郎丸団地はかなり古くて入居者数が減っているということはお聞きしました。

定住促進住宅は、市が買い上げリニューアルをして貸し出すという目的ですが、こういうふうな120戸中77戸しか入っていないということが、ちょっと私は不思議であります。

すが、この促進住宅の入居基準を教えてください。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

雇用促進住宅につきましては、独立行政法人雇用能力開発機構より豊前市が譲渡を受け、平成22年4月1日より定住促進住宅として管理運営をしているところでございます。

入居基準でございますけども、一般の公営住宅のように一定の所得以下の世帯を対象とする基準とは異なりまして、月額7万9000円以上の所得のある勤労世帯を対象とする基準となっております。その他、細かい入居時等の規定等はございますが、主な内容としては、そういった内容でございます。

また120戸中10戸につきましては、子育て向け住宅として改修したことから、所得基準のほかに入居時に小学校未就学の児童を扶養していることを入居の基準といたしております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、そこがですね、私は問題だと思います。今これは資料をいただいているんですけど、入居資格の第2条ですね。入居時において、小学校就学前の児童を養育している者とする。これはもう特定の人に限られるわけですね。小学生・中学生の子どもを持った家庭は入られないということなんですよ。

このくらい空いていて、そういった家庭の方にも募集を掛けないと、意味がないと思うんですよ。その辺を、課長。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

子育て向け住宅でございますけど、平成24年から4年かけて1、2棟、計10戸について、浴槽の拡幅、台所、洗面等の水回りを中心とした住戸改修を行っております。これにつきましては、現在、10戸中5戸の入居があり、空き家が続いているような状況でございます。

また全体の入居戸数につきましても、譲渡を受けた時点で50戸でございましたけども、その後、入居者も増えてきまして、25年ごろには東九州自動車道関連の入居で97戸まで増加した経緯がございます。

ただ工事が終わりますと、現在では120戸中77戸と、入居のほうも・

**○議長 磯永優二君**



課長、聞かれたことに。条件の緩和をするのか、せんのかと、それをちゃんと話しをせな。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

はい、そういった状況で入居率も減少しております。一般世帯も子育て住宅に入居できるようになれば、入居率の向上にもつながるといふふうにも考えておりますので、規定の見直し等を行いたいというふうにも考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、ちょっと答弁が長すぎて、内容がよく分からなかったんですが、この小学校就学前の児童を養育している者と、これは限定しているんでしょ、ここが問題だと思うんですよ。中学生・高校生を持つ家庭、小学生を持っている家庭も入れないということなんですよ。ここをこういう縛りがあったら、大変おかしいと私は思います。そしてまた空きがかなりあるということで、そこを追求しているわけですが、もう1回。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

議員御指摘のことは、ごもっともだと思います。雇用促進住宅の本来の目的を忘れることなく、豊前市に合った基準で、そういった基準は緩和をして入居を促進したいというふうに思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ぜひですね、こういった変なと言ったらおかしいですけど、特定するような縛りがある要綱、こういうのは除外して、たくさん住居に困っている方とか、そういう方を入れていただきたいと思います。

次に、現在の市営住宅の空き戸数を教えていただけますか。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

空き戸数でございますが、先ほど申しましたように、入居戸数が511で、空き戸数については175戸になっております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、各団地ごとに教えていただけますか。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

堀立団地7戸、上町団地83戸、二葉団地3戸、四郎丸団地28戸、本町団地4戸、新町団地6戸、上町南団地1戸、定住促進住宅43戸でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

私が聞きたいのは本町団地が4戸空いていますね、これですね、7月に募集があったと思うんですけど、7月は何戸募集されましたか。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

すみません。ちょっといま手元に資料がございませんので、また後ほど御報告をさせていただきますと思います。

**○議長 磯永優二君**

執行部を含めて、管理職に言います。一般質問の通告は、先週の月曜日に通告をして、るる打ち合わせもして、何でそういう大事な書類を持って来てないんですか。ここで暫時休憩をします。資料を揃えてください。

休憩 11時16分

再開 11時33分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に農林課長、代休の消化について、先ほど資料を持っていないということでありましたが、この休憩中に調べたと思いますので、それを発表してください。

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

代休の消化は34.5日、消化率は60.5%になります。以上です。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

先ほどは質問にお答えできなくて申し訳ございませんでした。資料のほう揃いました

のでお答えいたします。

7月の本町団地の募集でございますが、空き家2戸に対し、修繕中、準備ができていない部分がございますので、募集については1戸の募集をしております。

その後、7月の公募・抽選が終わりまして、6月に2戸、8月に2戸、空き家が発生している状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

7月に1戸、課長、この資料を貰ったのが9月1日現在になっていますよね。これで空き家が4戸と書いていますけども、1戸は既存であったんですけど、1戸は出られたということですか。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

抽選以降、募集が終わりまして後に2戸出られたということで、空きが4戸ということでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

じゃあ今4戸ということですね。4戸空いていて今度10月が募集と思うんですよ。なるべく多く、メンテもありましょうけれども、早く行って募集を掛けていただきたいと思えます。抽選で漏れた方が、やっぱりかなりいらっしゃいますので、はずれる方は何回もはずれるということもありますので、空いた部屋からなるべく早く募集を掛けて、住む所に困っている方に、1日でも早く提供できるようにお願いしたいと思えます。

次に、豊前市の市営住宅も新しい住宅と古い住宅で、いろんな面で差が激しいようであります。全体的に古い市営住宅はどのように考えているのか、お聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

豊前市の市営住宅の状況でございますが、11団地中、近年建て替えをいたしました本町団地、新町団地、それから上町南団地、これらを除く8団地416戸、約6割に相当しますが、老朽化が進んできている状況でございます。

生活様式が多様化する中、これらの住宅は、広さ、間取り、設備等が旧式であることから、申し込みも少ない状況であります。現在のニーズに対応した団地となるように、どの

ように再生すべきか、統廃合等も含めたところで、今後、市営住宅活用委員会がござい  
ますので、引き続きその中で検討をしていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

検討していくと言ったんですけど、課長、かなり難しい問題だと思うんですね。御存  
知のとおり、四郎丸団地、もう水回り、風呂等もかなり老朽化して、換気扇もなく、私も  
以前住んでいましたが、もうカビだらけであります。そういった状況の中で、他の新しい  
住宅に追いついていくというのは、かなり難しいと思うんですけど、中長期の考えをお聞  
かせください。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

四郎丸団地ですね、かなり古くなっております。昭和54年から56年にかけて建設さ  
れ、今37年経過しているというところでございます。

長寿命化を図るために、平成20年から24年にかけて、外壁等の改修をしております  
けども、住居の改修については、中々そこまで至っていないというところでございます。

やはりそういったところも根本的にある程度現在の生活の状況に応じたような改修の仕  
方、住居内の改修の仕方等を検討していかなければならないと考えております。費用対効  
果等もよく検討しながら検討していきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

私は、実際にいま住んでいる方から意見をいただいたんですが、市として古い団地は、  
水回りもそうですけど実際に住んでいるんですから、これをどうするのか。色の塗り替え  
とか、そういうのはやっていると思うんですが、水も漏れている。

そういった状況がありますので、市は本当に真剣にこれを建て替えるのか、そうじゃな  
ければいま住んでいる方のために住みやすい状況にするとか、どうか手立てを打ってほし  
いと思うんですが、その辺のお考えは。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

現在、市営住宅活用検討委員会の中で、市営住宅の今後の在り方について検討をいたし  
ております。

その中で、いま住宅を建て替えるべきかどうかというのがありますが、民間の住宅を活用してそういった方策も探っております。

その間につきましては、当然、入居者がいるわけですから、修理・修繕は適宜行って対応したいと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

民間の方ともよく相談して、また建替えるにあたっては、民間を圧迫することのないよう、よく考えて今後の取り組みを行ってほしいと思います。そしてまだ在住されている方がいるので、メンテや安全性を重視して今後の対応をしていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。次は、文化施設の活用についてであります。

豊前市の文化事業を推進する上で、文化施設の建設は極めて重要であると考えています。現在ある市民会館では、耐震や設備等の老朽化等により対応は困難だと考えます。豊前市総合文化施設建設市民会議で、文化会館の建設及び建設地の答申が出されているようですが、執行部としては今後どのように考えているのか、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

いま議員おっしゃいましたように、昨年度、豊前市総合文化施設建設市民会議におきまして、御協議をいただいております。その中で、文化施設の建設については、これは妥当であるという御意見、そして建設場所につきましては、現在地とマルシヨク周辺ということで御意見をいただいております。

今後、庁内の関係部局から構成されます検討委員会で具体的な内容について、検討してまいりたいと思っておりますけれども、他にも様々な重要案件がございますので、そうしたところのバランスを見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

豊前市は小規模な施設が多いと思います。多目的ホール、Z i g - Z a g、いろんな施設がありますが、他にどこがありますか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

生涯学習課で所管しております文化施設といたしましては、中央公民館及び地区公民館

が11館、御指摘のありました市民会館、多目的文化交流センター、それから埋蔵文化財センター、ハートピア豊前、勤労青少年ホーム、図書館、そして求菩提資料館がございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

それプラス、働く婦人の家、青少年ホームもありますよね、課長。

(生涯学習課長、頷く)

そういった小規模な施設が非常に多いということですね。ぜひ今度、建て替えにあたっては複合施設にさせていただいて、その中にいろんな、1箇所いろんな施設ができればいいと私は思うんですけど、課長のお考えを。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

すみません。それで、そういう御指摘のように、いろいろな施設がございます。ただ御存知のように人口が減少していく中で、コストの問題、維持費の問題等がございますので、御指摘のように総合文化施設の検討に当たりましては、そうした施設の統廃合も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ぜひ同じ建てるなら、維持経費も掛かるので、1箇所に、複合施設にさせていただきたいと思います。そして市民の集客や活性化のために、私は商店街とか皆さんと協議して、商業施設との組み合わせ、コラボをしてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

最近ですね、いろんな所で新たなホール等の建設があっているようでございます。大分市でありますとか、先日は久留米のシテイホールという所に行くことがございました。そうした所を見ますと、やはり商店街の活性化も含めて、そういう施設の整備をとというような例もあるようでございますので、そうした部分も参考にしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

私も調べたところ、久留米市民会館、商業施設とコラボして活性化しているようです。同じ建て替えなら、よく調査研究を行って文化施設の前向きな早期の完成をお祈りいたします。

次に、文化施設の活用について、もう1点、公民館についての質問であります。現在、公民館の使用、活用は、大変増えているようです。そのような中、公民館長としての職務をまず教えてください。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

公民館長の職務については、豊前市の公民館条例、それから国の法律で言いますと、社会教育法等で定められておまして、地域の実情に合わせた地域の活性化等を含めて、事業の企画・運営を行うものというふうにされております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

そのような中で、公民館長の今の勤務形態は、どうなっていますか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

公民館長につきましては、非常勤ということで、週29時間を基準に勤務をいただいております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

それでは、他の嘱託職員の勤務形態を教えてください。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

非常勤の職員につきましては、いろいろな勤務形態がございますけども、週29時間という基準は同様でございます。

ただ公民館長が大変なのは、公民館は、御存知のように休館日がございませんので、一週間を通じて非常に長い勤務が生じる場合があるというところで、仕事の内容が増えていくというふうに認識しております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、おっしゃったとおりですね。昔と違って、今は公民館の行事、多分に増えています。少子高齢化もありましようけれども、高齢者の皆さんによく活用していただき、土・日も出勤するような激務であると思います。そういった中、報酬はどのようになっていますか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

報酬につきましては、豊前市の非常勤職員の取り扱い要綱の中で決められておりますけれども、一般の嘱託に比べて、少し待遇に差がある状況であります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

差があると申しましたが、勤務形態、週29時間、これは変わらないわけですよ。そしていま公民館長、土・日に出ることも多分に多いですよ。こういった中で私は一緒にするのがベストじゃないかと思いますが、課長、お答えを。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

いま議員がおっしゃいましたとおり、職務内容としましては、非常に激務という表現がふさわしいような状況でございます。そうしたところを十分考慮しながら、今後、公民館長の職務をもう一度再評価をいたしまして、そうした待遇について、見直しの検討を図りたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

副市長、他の嘱託職員と公民館長の職員、同じ勤務形態で非常に激務であると聞いております。その辺を踏まえて、報酬を同じにするということを、どう思われましょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

公民館長は地域活動の拠点でありますし、その館長を中心にして地域活動が動いている



と認識いたしております。それに基づきまして、当然他の嘱託職員に劣らない賃金を支給すべきだと思いますので、よく精査して、議員の質問の趣旨をしっかりと受け止めて改善をしたいと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

公民館長の待遇というのは、もう何年も見直されていないと聞いております。ここで他の嘱託職員と一緒に報酬にさせていただきたいと思います。

住民のために日夜尽くされている公民館長の待遇をよくして、また後継者が育つようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、地方創生事業、古民家改修事業等についてであります。わが豊前市の新しい目玉となる、地方創生事業の古民家改修事業の進捗状況をお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

古民家改修事業につきましては、平成27年度、国の補正予算である地方創生加速化交付金を活用し、現在、事業を進めているところでございます。

古民家を再生し、地域資源として活用するため、4月に寄附物件を募集しましたところ、3件の応募がございました。その後、所有者の聞き取りや現地調査を実施いたしまして、寄附の取り下げが1件、また工事費や工期の関係から、整備を断念した物件が1件あり、現在、整備可能な物件は1件でございます。

その物件につきまして、現在、地元と施設整備の内容や整備後の管理運営など、または交流事業等の実施等について協議を行っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

取り組みの発端をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

経緯といたしましては、昨年12月に御議決・御承認をいただきました、豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、空き家対策総合事業として古民家の整備などによるロングステイのまちづくりという事業が規定をされました。

その計画に基づきまして実際の実施に当たって予算計上をさせていただいて、その後募

集、現在の状況に至っているという状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

場所はどこですか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

現在の公募物件につきましては、横武地区の山内地区でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、1件ですか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

はい、現在の公募物件については、1件でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、私と打ち合わせで質問したとき、2件とおっしゃいましたね。私は控えていますよ。1件ということは、どういうことでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

募集した折には、3件の応募がございました。その内1件につきましては、確認したところ寄附の意思がないということでございまして、残り2件につきましては、地元等との協議や現地調査等を行いまして、その2件の内1件については、やはりかなり老朽化が進んでいる状況もございまして、工期や工事費の関係から、ちょっと整備を断念させていただいたという状況でございます。

現在、協議を進めているのは、残りの1件ということでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

その1件は、いつ辞退したんですか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

5月2日に申し込み締め切りがございまして、その後、6月の初めに3件の所有者の方と面会いたしました。その折に身内等と確認した結果、寄附の意思がないということで、取り下げということになりました。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

じゃあ課長、5月の段階ちゅうことですか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

6月の初旬ということでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

そしたらね、課長、この前、私がこの一般質問を通告したときに説明に来られましたね。そのときに2件と、私は書いていますよ。課長が言ったとおり、横武、岩屋と聞きましたね。それは嘘ですか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

説明の仕方が悪くて申し訳ございません。3件応募があったところの1件については寄附の意思がないということで取り下げになりました。その後、岩屋地区の1件と横武地区の1件で、2件の候補地について、現地調査や地元調整等を行ってきました。

その結果、岩屋の案件については、関係の区長会さん等で報告させていただいた上で、7月に一応、今後の整備の状況で断念をさせていただいたという状況でございまして、2件候補があったわけですが、1件については、やむを得ず断念ということで、現在の候補については、横武の1件でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

そしたら課長ね、そのときに、そういうふうな説明をすべきじゃないんですか。私は書いていますよ。横武、岩屋と。そして物件が出てから地元と協議した。そして地元、手入れ等は行う、掃除その他は請け負うと。あまり地元とはまだうまく詰めてないんですけど、そういう手入れ等は許可をもらっていると。そういうふうに私は聞いたことを書いていますよ。今の答弁は、ちょっとおかしいんじゃないですか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

私のほうの説明が不十分であったこととお詫び申し上げます。現実的には、いま説明させていただいたとおり、岩屋の案件につきましては、7月中に断念の通知をさせていただいたというところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

通告書を出して、打ち合わせで協議した内容と違うんで、暫時休憩を求めます。

**○議長 磯永優二君**

ここで、暫時休憩をします。

休憩 11時56分

再開 13時20分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行する前に、執行部より発言を求められておりますので、これを許可します。副市長。

**○副市長 榎本義憲君**

この度、度重なるこちらの準備不足で大変御迷惑をお掛けしたことを、まずお詫び申し上げます。そしてまた説明の中に、都市住宅課長のほうから管理戸数の間違い、そしてまた観光物産課長のほうから福井議員に対する説明の誤り、あるいは説明不足において、福井議員に大変な御迷惑を掛けたことに対し、心よりお詫び申し上げます。

改めて説明をさせますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

午前中の空き家戸数の件で、政策空き家の件数が含まれておりました。申し訳ございませんでした。改めて報告をさせていただきます。

団地の空き家戸数でございますが、二葉団地3、四郎丸団地28、本町団地4、新町団地6、上町南団地1、定住促進住宅43、計85戸でございます。どうも申し訳ございませんでした。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長。

**○観光物産課長 中川裕次君**

古民家改修事業において、説明が不十分で御迷惑をお掛けして申し訳ございません。岩屋の案件は断念し、現在残っているのは横武の案件1件でございます。どうも申し訳ございませんでした。

**○議長 磯永優二君**

福井議員、いいですか。

(福井議員「はい」の声あり)

それでは、平成豊友会の一般質問を続行します。

福井昌文議員。

**○7番 福井昌文君**

横武の物件が1件ということから、質問させていただきます。横武の物件、地元との協議は行いましたか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

現在までのところ、地元区長さん、また隣組長さんと協議をさせていただいて、一定程度の計画が出来上がった段階で、内容等また区長さんのほうと十分協議をさせていただいた上で、地元説明会等の開催をいま計画中でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ぜひ慎重に、鳥井畑の物件が取り下げになったということなので、この横武の物件は、うまくいくように進めてもらいたいと思いますが、2月の予算説明では、鳥井畑の物件で説明を受け、鳥井畑の物件で3024万円、補正予算を組んだのではないのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

2月の補正のほうで予算説明をさせていただきました。その際に、予算計上で3024万円、物件の改修について2700万円、設計等で302万4000円ということで、予算

計上させていただいた経緯がございます。

その折には、予算計上する以上は、当然、しっかりとした積算を出した上で説明をさせていただくというところで、古民家の代表的な例といたしまして、鳥井畑の物件をモデルとして御協力をいただいて、設計をさせていただいたという経緯でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

そのとおりでありますけれども、その鳥井畑の物件がくずれたわけでありまして、そして募集を募って横武の物件になったわけですが、この3024万円というのは、あくまでも鳥井畑の物件に対して組んだ予算であります。そういったことを踏まえて、私も疑問に思うんですけど、ちょっとなぜその物件がくずれたのか、御説明いただけますか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

建物自体の調査、また地元の区長さん等、また区長会さん等との協議の流れの中で、工期的に今年度で改修を仕上げるのは難しいんじゃないかならうかと。また横武の物件等も含めて、2件とも施工するには工事の部分でも厳しいという判断の流れの中で、市のほうから断念をさせていただいたという経過でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

工期とかいろいろありますけれども、それを踏まえてこの鳥井畑の物件で3024万円という金額を組んだと思うんですね。そしてその時点では、まだ横武の物件はなかったんじゃないですかね、課長。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

予算計上をしていただきまして、実際の募集が4月から5月2日までということで募集を掛けさせていただきまして、その募集させていただいた中で、横武の物件に応募していただいたという経緯でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

当初、鳥井畑の物件で3024万円、これは改修にしては高すぎるのではないかなとか、

議員のほうからもいろいろ意見が出ましたよね。そしてその中で、その当時は鳥井畑の物件1件だったですよ、課長。そしてあとから横武の物件が出て、鳥井畑の物件は没になったんですけど、それに付随するようなやり方にも思えるんですが、その辺はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁、

**○総合政策課長 藤井郁君**

議員さんがお尋ねになるところに的確な答弁になっているかどうか分かりませんが、予算計上させていただいた時点では、鳥井畑の物件をモデルとして御協力をいただいて予算計上させていただいたと。当然、その時点では、横武の今の物件というのは、想定はしてございませんでした。ただ、古民家改修の物件を決定するに当たっては、あくまでも公平・公正にという観点で募集を掛けさせていただいて、応募があがった中で選定をさせていただくということで、そういう経緯でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

最初、この鳥井畑の物件で3024万円を組んで、もう1件募集を掛けるということは、2件分の改修ができるというようなことで計上したんですか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁、

**○総合政策課長 藤井郁君**

私の説明が不足しておりまして、申し訳ございません。あくまで予算計上、積算の段階では、モデル的に鳥井畑の物件で積算をさせていただいた。ただ鳥井畑の物件を、もう決定ということで予算計上をさせてもらったところではございませんので、あくまで決定に際しましては、募集に応募いただいて、決定をするということでございました。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

では鳥井畑の物件は、ただ予算計上するためのモデルということと考えるとよろしいですか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁、

**○総合政策課長 藤井郁君**

議員さんのおっしゃるとおりでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

最初に、この鳥井畑の物件で取り組んで、モデルだけだったら地元の協議、地元をお願いとか行かなくてもいいんじゃないかなと思いますけど、市長、一言。この物件がくずれたことを、どう思いますか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁、

**○市長 後藤元秀君**

岩屋の物件、鳥井畑の物件がモデルとして、第1号のあそこができればいいなというところだったと認識しておりました。

ただ、公平・公正の立場から決めつけてはいけない、広く公募して、その中からということで3箇所手を挙げていただいて、2箇所に絞り込まれ、その中で地元と協議、また持ち主の皆さんとの話しをする中で、やはり岩屋は難しいということになったんだろうと受け止めておりました。

こういうお金を使わせていただけるチャンスを与えていただいたわけでございます。地方創生の中で我々が目指す交流拠点だとか、空き家対策だとか、この物件をうまく成功に導いて、そして豊前市でも空き家対策がこういうかたちで、また地域の交流拠点、観光の受け皿、そういう方向にうまく進められるように頑張っていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

うまくいけばいいんですけど、鳥井畑の物件が没になって、今度横武の物件ですけど、これは3月までに使える目途があるんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁、

**○観光物産課長 中川裕次君**

当然、補正予算の繰り越し事業でございますので、施設につきましては、年度内に完了を目指して行うようにしております。

また運営につきましても、地元と十分協議しながら平行して進めていきたいと思っております。ただ、設置条例、オープン等の関係につきましては、若干、翌年度に繰り越す可能性もございます。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。



### ○7番 福井昌文君

この物件、この予算は、いろんな経緯で骨をおった補正予算だと思いますので、ぜひ3月までに使い切れなければ、これは大変なことになると思います。

地方創生事業の中で、市長が目玉としている古民家改修事業がうまくいかなければ、今後の地方創生事業に大きな影響を与えるのではないかと思いますけど、その見解を一言。

### ○議長 磯永優二君

市長、答弁、

### ○市長 後藤元秀君

地方創生、いま国が最も力を入れてくれているところでございますし、豊前市も地方創生の国の力を借りながら、こういう事業を成功裡に進めていくということは、大きな使命でございます。全力で頑張りたいと思います。

### ○議長 磯永優二君

福井議員。

### ○7番 福井昌文君

詳しい内容は、また委員会のほうでも聞くことがあるかも知れませんが、今後、このような計画性のない取り組みにならないよう、市長に強く要望いたします。

そして地方創生事業をうまく活用し、豊前市の発展を執行部の皆さんに切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

### ○議長 磯永優二君

福井昌文議員の質問が終わりました。

続きまして、鎌田晃二議員。

### ○8番 鎌田晃二君

それでは一般質問3日目、最後の質問ということで、平成豊友会、公明党の鎌田がいたします。通告書のほうには、市民サービスの脳脊髄液減少症、し尿・ごみ処理施設となっておりますが、脳脊髄液減少症を最初に質問したいと思います。

この脳脊髄液減少症ということ質問するということで、課長も中々知らなかったようですが、これは私が平成22年12月議会で一度質問をしております。これは交通事故とかスポーツをしていた、こういう原因じゃなくて、縦笛を吹いていてもそういうことになると、いろんなことが分かってまいりました。

頭痛、めまいとか倦怠感に襲われる。多くの場合、原因が不明で、むち打ち症だろうとか、うつ病であろうとか、メニエールだろうとか、更年期障害だろうとか、そういうかたちで片づけられているケースがかなり多いと思います。

治療としては、ブラッドパッチ療法と言いまして、髄液が漏れている、脳と脊髄を覆っている硬膜の外側に患者自身の血液を注入し漏れを止める、ということがなされるわけで

すけれども、この4月からこれが保険適用が承認されて実施をされ始めました。

併せて、小児の脳脊髄液漏出症という、この研究も始まりました。4月から保険適用の運びになったのはなぜかという、これはNHKでも放送されておりましたけれども、この脳脊髄液減少症の家族支援協会の中井代表理事という方が紹介されていたんですけれども、御自分自身も滑って転倒して、それから頭痛とかめまいとか、そういうことでずっとそういう原因不明の、どういうことか分からないということで悩んでおって、良いお医者さんに巡り合えて脳脊髄液減少症ということが診断されて、ブラットパッチ療法で良くなった、劇的に改善されたということです。

そういう方々がたくさんいらっしゃるんじゃないかと。そしてその頃は保険も適用されておりましたので、1回で3万円から5万円掛かる治療がこの保険適用になれば、ということで運動を始めたそうです。

そして公明党もこれに支援をしてきたわけですがけれども、2011年には研究班が画像による診断基準を発表し、2012年には、先進医療に承認し、これで入院費などに保険が適用され、さらに先進医療で同症を治療する医療機関を対象にした研究班による調査により、ブラットパッチ療法が9割有効との報告がなされました。16年1月に保険適用が妥当と結論されて、こういう運びになったわけであります。

それで私も6年前にこの質問をいたしました。これは患者さんの会というのに別府で参加させていただいたときに、本当に保険適用にもなっていないくて、なおかつ原因も、そのころはお医者さんも、そういうのはあり得ないということで、中々承認されていなかったわけです。そしてその会合に出てから、一般質問をしました。

そのときに、元教頭先生が、鎌田さんが質問しとったけれども、私も実は漏れていたということで、治療をして良くなったんよ、という話を聞きました。元教育長の方からも、実は親戚が、ということで一般質問をして反響があったわけです。

そういうことで、今回、4月から保険適用となったわけでありますけれども、まず市長に、この保険適用になったことについての見解をお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

脳脊髄液減少症については、私も議員の質問によって初めて知りまして、勉強になるなと思っております。

こういう原因不明と言いますか、中々難しい病気については、多くの患者さんたちが光が当たらず、保険の光を当てていただけずに苦勞している、困っていらっしゃるという実態が浮かんで見えます。そんな中で、それを保険適用に頑張って支えていただいた皆さんに、本当に敬意を表したいと思います。

また、こういう人たちが豊前市にもおられるのではないかと、そういう人たちが保険で元氣になっていただける、そんなチャンスがきた、そういうふう認識しました。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

そうですね、6年前にこの質問をして、行政としてどう周知をしていくのか、また教育現場でどうするのか、という質問をしましたので、その後どう対応されたのかもお聞きしたいんですけども、いま分かっているだけで30万人以上の患者さんがいらっしゃいます。また潜在的に分からないで、うつ病等の薬を飲みながら、この病気である方が100万人以上いらっしゃるとお聞きをいたします。ということは、豊前市でも200人、300人は必ずいると思います。

前回、一般質問ただけで、知り合いの方が二人、そうやって私のほうに申し出ていただきましたし、また私の知り合いも、交通事故からずっとめまいがするという方がいらっしゃいますので、この検査を受けたら、ということで勧めておりますし、これは本当になりの患者さんが、私はいると思います。

それで、6年前に周知をしていただきたいということで質問して、その後ですね。どのように、医師会の認識というのも含めて、お聞きをしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁、

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

私のほうが勉強不足で大変申し訳ありません。今までのところ、特に動きはないようですけれども、この4月の保険適用になったということで、健康長寿推進課としても、周知のほうに一生懸命努めてまいりたいと思っております。広報や健康づくりのカレンダー等に掲載することで、市民の方、学校関係の皆さん等に周知を図ってまいりたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

課長は、6年前はおそらく知らなかったと思うし、そのときの質問に対して、おそらく何らかのことはやっていると思うんですよね。というのも、私がそのとき質問したのは、ホームページとか市報に載せたらどうかという話しをしたんですが、そういう引継ぎはありませんか。どうですか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁、

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

申し訳ありません。ちょっと引継ぎできておりません。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひともですね、6年前に質問したときも漫画家のきまぐれオレンジロードを書いた2000万部くらい売れた漫画家さんが、小さいころ交通事故に遭っていて、漫画を徹夜で書き続けることによって、そういうことが原因で漏れ始めたということで、その方も5年くらい原因が分からなくて、漫画も書けなくてと。たまたま小さい隅に載った脳脊髄液減少症という記事を見つけて、自分で、これじゃないかといって治ったわけですね。確か大八木選手もそうじゃなかったですかね。

そういうこともあって、本当に知られていないだけなんですよ。豊前市に300人近くは必ずいると思います。こういう治療をおそらく自分の親戚、知人、友人にそういう症状がある方は、うつ病とか、そういうこともあるかも分かりませんが、まず保険になったわけですから、こういう診断をしていただくという、そういう広報をぜひともやっていただきたい。課長、よろしく願いいたします。

それからですね、そのとき6年前に、学校関係者にとということでも質問しております。例えば2006年に脳脊髄液減少症患者の支援の会ということで、学校現場における対策を求める約2万人の署名と要望書と提出して、全国に対応、学校現場の啓発が進んできたところです、ということで、おそらく課長は啓発が進んでいるということは御存知だと思います。

脳脊髄液減少症患者支援の会の子どもの支援チームの代表、鈴木さんですね、この方の話によると、お子様が中学校に入学したばかりのときに、突然頭痛と吐き気の症状に襲われた。いろんな病院に行ったけれども異常なしということで、結局原因が分からずに、それがやっぱり5年も続いたそうです。

学校に行きたくないだけで、要するに不登校児じゃないかということで、親の育て方とかいろんなことを言われたそうですが、後で判明するんですけども、吹奏楽部で金管楽器を演奏していて、それを吹くことによって漏れが始まったという原因が分かったそうです。こういうことでも漏れることがあるわけですから、いま不登校の生徒は、何人くらいいらっしゃるんでしょうか。

(挙手なし)

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

事前に通告に言っていなかったんで、分からないと、それはいいです、課長。

この生徒さんの不登校の方で、例えば朝起きるのに頭がふらつくとか、いろんな原因があつて学校に登校できないとか、そういう掌握を、ぜひともやっていただきたいと思ひます。

この鈴木さんの娘さんの場合は、そういうことで頭痛がしたり学校に行けなかつたといふことがありますので、ぜひですね実態の掌握といふことをお願いしたいと思ひます。

私が6年前に、学校現場でもこういうことを周知してくださいといふことを言ひました。また学校でも啓発が進んでいるといふことでありますので、今どのような状況、この脳脊髄液減少症については認識をされているのか、お聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。平成24年当時、今から4年ほど前になりますが、この件に関しては、文部科学省のスポーツ青少年局学校健康教育課といふところから通知が来ておりまして、脳髄液減少症について、正しく理解をした上で適切な対応をしなさい、といふ通知がきております。

また豊前・築上地区の学校保健会は、毎年、合同で研修を行つておりますが、昨年8月、豊前市の総合福祉センターで産業医科大学の脳神経外科学の先生をお招きして、講演をしていただきました。以上です。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひともですね、こういう生徒さんはいらっしゃらないのか、実態もしっかり把握してください。不登校の方で、こういうことが原因で分からなくて、なつている方もいらっしゃる可能性もありますので、よろしくお願ひいたします。

豊前市としても、市報等にぜひとも載せたらいいと思ふんですよね。そのところは、課長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁、

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

市報、来年度の健康カレンダー等に載せていきたいと思ひます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひとも、よろしくお願ひいたします。

それから、次の質問に移りますけれども、市民サービスということで質問は書いておられますけれども、これは市民活動中、いろんな災害があった場合の保険というかたちでお聞きをしたいと思います。

昨年、道路愛護をしていて、草刈り中に石が飛んできて目に当たったという案件がありました。結局その方は手術をしたわけですが、今は改正されましたけれども、当時の保険は手術代が出ない、また1カ月休んだことの休業補償も出ない、それから保険会社が認める後遺症0.3以下というのにも、ちょっと達していない、後遺症も認められないということで、訴訟事項になったわけですが、この個別案件ではなくて、市民活動に対する補償ということで、お聞きをしたいと思います。

それで、究極このようなことがあった場合、例えば市に責任をとってくれ、休業補償してくれという話があったときに、市は、市民との雇用関係にはございませんので、あくまでけがをさせた方に責任がある、法的にはそういうことになるんじゃないでしょうか。これは副市長のほう詳しいんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

現時点では、そのように考えております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

そこでですね、こういう場でインターネットで発信すれば、ああ、それならもう出ても心配だと。けがをしたときに最後まで面倒をみてくれんのかと、もう道路愛護には出まいとか、市に関する行事にはあんまりボランティアとして出まいと、こういうかたちになると思うんですよ。

そこで、最低限、保険というのがあるわけですが、この保険も中々さっき言いましたように、休業補償、またそういった弁護士を伴うようなものについては、中々難しいわけです。それで、北九州市等では、そういったことに対してでも保険を掛けているわけですね。

それで、財務課に市民総合賠償補償保険というのが、これは市長会関係でしょうけれども、あるんでしょうけれども、その資料をいただきましたが、これも例えば庁舎の何か物が落ちてきてけがをしたとか、そういうことでは出るんですけれども、今回のような草刈り中に石が飛んできて目を手術、こういうのは出ないわけです。

それで、北九州市には市民活動保険というのがございます。それで対象となる活動ということで、無報酬の活動、年間を通じて計画的・継続的な活動、それから自主的に構成さ

れたグループ、個人、地域住民が行う公益性のある活動、またそういうものに対して幅広くこの保険が適用できるようになっております。

例えば、交通安全の啓発ということで、街角に、子どもさんが学校に行くのに信号機の所に立っていらっしゃる。そういうときに何か事故があったときにも出ますし、また赤い羽根とかの共同募金を集めているときにも出ます。また他にもいろいろな保険があるんでしようけども、それとか環境の美化活動をしていたときの事故でも出るようになっております。それから花づくりとかですね、花いっぱい運動、そういう方たちのものにも出るようになっております。これは凄いですよね。それから自主防災組織が自分たちで訓練をしようって、そういったものにも出ますし、こういう保険にぜひ入るべきだと思うんですよね。

豊前市の場合は、各課でいろんな保険に入っているんですね。道路愛護は道路愛護で入っているということで、これはもったいないんで、研究してひとつにまとめて、こういった補償の出るものにかえたらどうかと思うんですが、これは総合政策課長になるんですかね、ちょっと答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁、

**○総合政策課長 藤井郁君**

昨年ですか、議員さんのほうから御指摘を受けた経緯を受けまして、いま議員さんがおっしゃるとおり、市の中でもかなりの保険にそれぞれ担当課が入っております。今それらを集約整理いたしまして、他の自治体等でも設けておるような市民活動の保険について検討ができないかというところで、検討を進めてまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひですね、ばらばらに入るんじゃなくて、一本にしたほうが安いのであれば、そういうぐあいに保険を一つにまとめるとか、したらいいと思うんですね。

この中に、北九州市の場合は、ボランティア活動の過失により、他人の身体や財産に損害を与え被害者から損害賠償を求められ、法律上の賠償責任を負ったときのための補償です、ということであるんですね。これが、財務課長ともいろいろ話をしたときに、第三者、要するに草刈りをしようって、石が飛んで行って通行人に当たってけがをさせたときは出るけれども、ボランティア同士でしたときに出ないんじゃないかということで、昨日いろいろと話し合いましたよね。

そしたら後ろにいらっしゃる某専門家が、いや、そういうのは出るはずだ、と言うんですよね。それで、そこのところもちょっと研究してもらいたいんですよ。ボランティア同士でけがをされた場合もこの保険が適用できるということで、ちょっと詳しいこと、出し

たこともあるということで、そこはちょっと課長、研究してもらえないですか。ちょっといいですか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁

**○副市長 榎本義憲君**

ボランティア活動に参加していただく方の活動といのは極めて重要でございます。保険の中身をよく精査して、一つの課で対応できる、いろんな対象を考えて、他の市町村も調べて、いい保険に少しでも近づけるように努力したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひですね、お願いいたします。本当にボランティアという、いろんな分野で市に協力していただいておりますので、もう最低限の保障と言いますか、他の所もやっているわけですから、今回のような事故があってはならないんですけれども、あったことによって、市のほうが改善できればいいと思いますので、ぜひお願いいたします。

それから、最後の質問になりますけれども、し尿・ごみ施設についてということで質問をいたします。

このし尿施設の件は、6月議会で、もうお腹いっぱい市長に質問しましたので、もう大体する予定はございませんでした。しかしながら、当然、下水道へのつなぎ込みの設計の予算ですか、この基本設計の553万円の予算が上がってくると思ったんですよ。それで賛成しなきゃいけないなと思っておったところに、これは上がってこなかった。

何でだろうということで、答弁の中に、理由が、まだ地元の協定書ができていない、それから上毛・吉富町さんと話し合いをなささいということで、だから今回は上げてこなかったと。これは、副市長、市長、おかしいと思いますよ。これはもう6月議会で否定されて、早急にやりますと、急いで地元の承諾をとってやると言ったんですから、例えばその間、やっぱり承諾を得るべきだと思うんですよ。

もちろん2町に話しに行くのは行きますから、でもいつパンクして地元の皆さんにいつ御迷惑をかけるか分からない施設なので、どうにかこれは協定書をすぐ書いてくれと。それで9月議会に予算を上げたいんだと。こういうのが私は正しいと思うんですけれども、そこはどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

議員が言われるように、当然9月議会に、あるいはその前に臨時会でもできるような努



力はしてまいりました。ただ、当初議員の皆さん方から、地元説明会を経ていないものについては上程はだめだということで否決をされました。それでもって六区の方々といろいろなお話しをしまして、やっぱり協定書がなければ、話を結んだことにならないので、まずそのことが大事だと。

それから六区の会議の中で、二町の上毛・吉富両町に行って積極的に話しをなさいと、そのことも完全に終わったとは、我々は認識しておりません。

そしてまたいろんな御意見が中にもありました。答弁の中で言いませんでしたけれども、この予算については、本来は組合議会のほうで提案すべき内容じゃないかと。豊前市が独自に上げることはおかしいんじゃないかという御意見もいろいろ出たので、今回については、前回は答弁したように見送らせていただきました。職員の方々も非常に心配しておりましたけれども、いま上程をして再度否決されたら、これは大変なことになるという思いから、我々の一存で上程をしませんでした。そういう経過でございます。

#### ○議長 磯永優二君

鎌田議員。

#### ○8番 鎌田晃二君

地元が協定書と言いましても、地元がパンクされて漏れ出したら困るわけですから、本当にそこを説明して、一刻も早くと言え、おそらくいろいろあったとしても、協定書を結んでいただけると思うんですよ。だからやっぱりこれは、熱意、真剣さ、緊迫感、そういうのが足りないと思います。いろいろ理由はあると思いますが、私はそう思います。

それから、20数年ぶりに海上保安庁が立ち入り調査をして、これは老朽化が原因じゃないかということで、内丸議員の質問がございました。

だけど答弁としては、他市町村もこういうことがある、だからそうではない、直接の原因ではないという答弁でございました。また中には日報に基準を超えている日にちが多々あるということで、これは新品のときとは違うと言葉を濁したんですね。要するに老朽化ということ暗に言っているわけですから、これはですね、海上保安庁が立ち入り調査、自信をもって、これが原因ではないというのは言えないと思うんですね。

これは課長に聞きましょう。課長、どうでしょうか。

#### ○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

#### ○生活環境課長 清原光君

中々機械のこと、だいたい期間が経っておりますので、私が言ったことがそのとおりかというのは、中々難しいところもございます。

今回の発泡という状況は時々起きています。他町村の施設でも起きていますというのは、お聞きしていますので、それが長く続くようになれば、どこか問題があるのかもしれない

し、原因はちょっと分からないというところがございしますので、先ほど新品のときとは違うという話しもいただきましたけれども、管理する上では中々難しくなってくるものだと思います。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それでですね、ずっと故障しながら、答弁を聞きますと、年間6000万円から7000万円の修理をしているということで、修理代が掛かっているということです。

これは本当に執行部のほうは、まだゆっくりしているようですが、これはもう早くやらなきゃいけないし、この生活環境課長に、例えば今は修理で済んでいます、中枢部分が故障するという可能性は、これはないと言えますか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

私も、向こうの施設のほうに併任になりまして9カ月ほどなりますけども、どちらか一方を直すと、またどこかが調子が悪くなるとかいうような状況がやはりありまして、施設を運営する上でも中々心配事が絶えないというような状況がございします。

質問のように、中枢部分、何か大きな故障でもあれば、運転が困難になるということも可能性はあるのではないかと考えております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

副市長、市長、よく聞いてください。これはですね、本当に中枢部分が故障して受け入れ拒否、もうストップということは、これは想定外じゃないですね。想定外、想定外と、いろいろ自治体の長が言いますが、これはもう壊れそうなのを騙し騙し使っているわけですから、ストップすることのほうが想定内なわけですよ。そのときにどうするかをちょっと教えてください。明日にも起こる可能性だってあるわけですから。それをどうするかを。課長、どうしますか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

今のところ、近隣の市町村の状況とか、どれくらいの搬入量を受け入れていただけるのかという話しを、まだできておりません。

近隣の市町村が、うちの施設が搬入ストップということになりますので、そうしたら毎

日し尿は生まれておりますので、それをどちらかでお願いして処理をしてもらう。豊前の業者さんにおいては、し尿を溜める槽も持っておりませんので、もう即そういう対処をしないといけないと思います。結べれるものであれば、近隣の市町村と、そういう協定が結べれば一番いいのかなと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それはもう、近隣と言っても吉富ももう古くなって無理でしょ。そういうことになってくると、北九州市あたりをお願いするようなかたちになるんじゃないですかね。課長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

北九州市の状況がよく分かりませんが、大きなまちに頼ることになる可能性は大きいと思います。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それでですね、そういった場合に、これは原因が豊前市にあるわけですよ。ストップさせた、市長も当然一番の責任があるわけですが、そうなった場合に、加入の築上町・みやこ町さんは、お金を払いますか、払いたくないでしょ。これはどう思いますか。北九州市までの運搬賃、コスト、そういうのを、はい分かりましたと払いますか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

ちょっと私の一存ではお答えできないところもございますけれども、いろいろな御意見をいただくんではないかと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

なぜこういうことを言うかと言いますと、やっぱりもう少し急いで、今回、今議会でもう協定書を結んで予算を上げてくるくらいであってほしかったわけですよ。

そしていつ受け入れストップになるか分からないということも、もう自分で感じて、早めに頑張ろうという思いがやっぱり伝わってこないから、今こういう質問をしているわけ

ですが、吉富町・上毛町に質問、協議をされたと、市長は何度も話し合いをしたと。そして具体的な数字で判断したいという、これは市長、何遍もというか、正式に呼んだり行ったりしたんですか。ちょっとそこだけ、答弁を。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

私がアポイントをとって訪問したことが、それぞれの町長さんの所にあります。それからその他にお会いしたいという申し入れをしたこともありますが、中々先方も、きょうは時間がないとか上京中だとか、そういうこともありました。

ただ、他の会議などでお会いすることが何度もありましたので、そのときに時間をいただいて、こういう内容についてお話しを申し上げ、先ほど言われたように、結論としては、早く数字を出してくれと、比較できる数字がないと、幾ら来られても返事ができない、というところでいま状況は進んでいるところでございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

市長、やっぱりしっかり連携をとってください。他の会議でとかじゃなくて、本当にもうこういう話しで行くからということで、ぜひやってもらいたいわけですよ。

その具体的な数字で判断をしたいということで、二町がそういうことを言われたと思うんですが、この具体的な数字は、どうして出すんでしょうか、ちょっとそこをお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

通常で言えば設計書を作っていただいて、それで検討するということになるかと思えます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

基本設計の予算も上がってないのに、できるんですか。設計を、それから判断するわけでしょ。まだその予算も上がってないじゃないですか。どうやって計算を出すんでしょうか。上毛・吉富両町に。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

まだ、ちょっとその辺も、それにかわるものができればいいんですけども、調整させていただきたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

結局、基本設計して、正確な数字というのは、そういうことからしか出てこないわけですよ。そうなると、もう大まかな数字とか、大体このくらいだろうという話しになってくると思うんですよね。それも含めて、でも話しをしていかないと、これは予算が上がって基本設計して、もうこれだけのお金が掛かるということが分かってから、これは二町に話しに行っても結構厳しいと思うんですよ。

そういうこともありますし、あらゆる部分で私は遅いと思います。何かゆっくりしている。いつまでも修理しながら使えるんじゃないかという思いがあるように感じてなりませんので、これは市長、もうライフラインですので、何を差し置いてもぜひ早急に、予算が上がったら賛成しますので、お願いいたします。よろしいでしょうか。市長、最後に答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

もう本当におっしゃるとおりでございます。緊迫感、熱意、そういうのは十分持っていたつもりでございますが、何せ、先方様を口説くだけの力がなかったと、説明し、理解をしていただく努力がまだまだ足りなかったのかと反省しているところでございます。

ただ、おっしゃるように、何が起きるか分かりません。ライフラインでございます。そういう意味では、30年度まで一緒にやっていただける所がある、その間までにでき上がるように、全力を挙げて努力をしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

じゃあ、最後の質問になるんですが、ごみ関係ということで、これはもう初日の黒江議員も質問しましたし、また内丸議員も質問いたしました。

私から特段質問するようなこともないんですけど、議運で決議をして市長のほうに申し送りをいたしましたわけですけども、この市長の部屋の件で、様々な物議を呼んだわけですが、市長が配慮するというので、ちょっと収まったんですけども、これからの内容によってはまた再燃することもあり得ますので、議会運営委員会委員長として、これはもう

しっかり吟味して、していただきたい。このようなことが起こらないように、これはもう釘を刺しておきたいと思います。

そして、市長を褒めるわけじゃないんですけども、この市長の部屋ですね、書かれている内容は、私は素晴らしいと思います。ごみ分別でCO2削減、温暖化防止へ。ごみ分類で資源化、草の焼却処分、見直しへと。これは日本、また地球規模でこういうことをやっていかなければいけない時代に確かにもう入っています。市長がそういう観点で目を付けられたんだと思います。

私は、議員さんもそうですけど、内容をどうのこうの言っている人は一人もいないんですよ。そりゃもう素晴らしいですよ。公明党もこういう考えですから。

だけれども、ずっと申し上げてきたんですけども、申し上げにくいことですが、市長がどうしても自分がこうしたいと思ったときに、後先考えないで飛びつくわけですよ。そして早く言えば、現実的に豊前市でこれをどうしようかと言ったときに、その細部を詰めることがないというか、そういうことがなされていない。結局予算の面とか、豊前市にそのような体力があるのか、受け入れられるところがあるのか、そういったことが後になるんですね。

それから市民の意識とかニーズとかを、どちらかすると市長の思いのほうが強くて、それが後になってしまう。また議会や市民との、これをどう説得・納得させていくことができるか、そういうところに私は欠けていると思っています。

それから首長さんの話も前回しましたけれども、そういった部分が市長ができれば、私は、この内容はどこに出しても恥ずかしい内容じゃないと思います。

だから私は、市長の天敵とか言う人もおるんですけども、決してそんなことはないですよ。仲が悪いわけじゃないんですよ。良いことはいいと、一緒にやりますし、けれどももの申さなければいけないことは、ものを申していると、そういうことでやっております。

市長がやっぱり社民党の元の市長からかわられてしたときに、企業誘致も含め、皆さん期待したわけですよ。豊前市のために、腰も軽い弁も立つということで、市民の皆さんが本当に期待して市長になられたわけですから、そういった思い付きとかで自分自身をやっぱり損をしている、私はそんなふうに思います。

また近隣も含めて、また職員の方とか、また議員、もうそういう周りでコミュニケーションと言いますか、信頼関係と言いますか、もう腹を割って話せるような、そういうことをやっていただかないと、やっぱりうまくいかないんじゃないか。

議会運営委員会の委員長として、やっぱり大変なんですよ。いろんな部分で言わなきゃならないこともありますし。市長の残り任期も少なくなっただけだったので、しっかり市民のために頑張っていたきたいと思ひまして、以上で質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

30分ほど時間が残りましたが、鎌田晃二議員の一般質問を終わります。

以上で、平成豊友会の一般質問が終了しました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時13分

再開 14時45分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問を行います。

なお、関連質問は、答弁を含めて一人10分以内とします。

関連質問のある方は挙手をお願いします。

鈴木議員。

**○6番 鈴木正博君**

私は、鎌田議員の施設組合に関する質問について、関連質問をしたいと思います。

新聞発表等、地元の交渉結果の発表がありました、その中身。それから、きょう市長の発言がありましたけれども、その内容からすると、はっきり言って1年経っても2年経っても、この件は進展しないんじゃないかと私は考えます。なしかと言うと、一つは上毛町と吉富町にお話しするには、基本的に、具体的にどういうものをどうするかというのがないといけないし、それから自治体同士ですから、どんな予算があって、どれくらいの自分たちにお金が掛かるかという話しがないと、話は進みにくいんだと思います。

一つは負担金の問題ですけれども、何らかの基本的な考え方がないと、これ空から空にお話しても中々納得できないんじゃないかと思っています。

そういうことで、鎌田議員も言うておりましたけれども、地元と再度お話しされて、基本設計をしながらしないと、地元に対しても基本設計がないと、何の話しをしているのか分からないと思うんです。

このことを急ごうと思えば、基本設計を、鎌田議員が言ったように、9月議会で最終日でも出していただいて、その間に地元と話し合いをして、基本設計をしたいがという話しをしないと、それぞれの町長にお話しても、絵もない、お金もない、そんな話でいいんかという話しになると思います。これをして話しをつけるには、相当なお互いの信頼関係がないと、これはできない話しだと思います。そういうことで、市長に再度、質問します。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

## ○副市長 榎本義憲君

まず地元の六区の関係から御説明させていただきたいと思います。

六区の方々につきましては、不満はあるけども事業は早く進めていただきたいので、ということで、一応そこまではいっております。ただ、協定書が策定できておりませんので、それを急ぎたいと思っております。

そしてまた、お金の基本設計の553万円を上程しましたけれども、先ほど御答弁で申し上げましたが、このお金につきましては、豊前市が出すんじゃなくて、環境施設組合に負担をしてもらったらいんじゃないか、という意見もあります。そのことも含めて、いま市長と協議を進めておりますので、それを受けてしたい。

そして、また大体の設計のめどは、11億円ぐらい掛かるんじゃないかと言われていますけれども、上毛・吉富町に話しをするときに、基本設計が出来上がって、その額を持って行かないと相手の両町長は納得しないというのを思っておりますので、最終的納得ですね。そういったものもありますので、議員が言われるように、早急に持ちたいと思っておりますけれども、ちっと内部の整備が時間がかかります。もう少し時間をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

## ○議長 磯永優二君

鈴木議員。

## ○6番 鈴木正博君

このことは、当初から二転、三転しているわけで。確かにそういう話しになると思うんですけども、とかく公務員というものは、はっきり言えば、最後は自分にかかることではないんで、中々自分の問題として考えにくいところがあります。

ひとつ言えば、この問題、長くしても誰も責任取らないでいいちゃ取らないでいいんです。なぜかという、はっきり言って、こうこうこういう理由でこうなりました、という理由になれば、そういう話しになります。しかしながら、鎌田議員が言ったように、ライフラインの問題ですから、はっきり言って覚悟を持って早急に話を進めてもらいたいと思います。そうじゃないと長くなればなるほど、問題が問題化すると思います。

そういうことで、一言付け加えて終わります。

## ○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

## ○副市長 榎本義憲君

議員、一生懸命やっています。どうかしてこの問題を片付けたいということで、生半可な気持ちで絶対臨んでおりません。一生懸命対応しておりますので、その辺は理解していただきたいと思います。

言い方は悪いですけども、片手間でやっているわけでもなんでもありません。絶対に



片付けたいという意思でございますので、先送りをするという考えは一切ありませんので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

他にありませんか。

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

私は、福井議員の市営住宅について、関連質問したいと思います。

市営住宅で、随時募集をしているのは、定住促進住宅と四郎丸団地の二つだけということですが、その他の住宅では空き部屋があっても年4回の抽選を待たないといけない。空き部屋があり入り手があるなら、どの住宅も随時募集にしてはどうですか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

民間の方々であれば、空き部屋は一日でも早く満タンにしたいというのが心情だと思います。行政もそのような気持ちに立って、市の収入を少しでも増やすべく頑張るべきだというふうに考えておりますので、随時で行えるように内部でしっかり協議をして、その方向で臨みたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

それと、何箇所かの住宅以外、古い住宅が多くて、入り手も少なくなっていると思います。古い住宅にお金を掛けてリフォーム等をするようであれば、民間の住宅を借りた人に1万円なり2万円の補助金を出したほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

その点も、豊前市の財政にとっても非常に大事なことでございますので、よく検討して民間のアパートなりを活用できるような方策を、協議会のほうでよく論議をして方向性を見つけていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

ぜひ、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

他にありませんか。  
黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

それでは、福井議員の地方創生の地域資源活用古民家事業について、関連質問をいたします。

まず、先程課長の答弁ではモデル事業としてということで、この改修工事2700万円、そして設計委託料324万という予算を計上されております。この辺につきまして、鳥井畑より山内のほうに変更する予定ということではありますが、規模も含め予算の変動があるのかお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

申し訳ございません。予算計上につきましては、モデル的に試算をさせていただいて予算計上したと。ただ、募集して応募があって選定された古民家につきましては、実際にどのように改修をするかというところで、改めてその改修費用については設計をさせていただくということと考えてございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

古民家にこれだけのお金を掛けると、というのが議会であったわけですけど、サイズの小さくなったからどうなのか。この予算のまるまるの中で改装するのかということの質問でありますけれども、よろしいですか。

**○議長 磯永優二君、**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

あくまで予算の範囲内で改修をさせていただきたいと考えてございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

ちょっと、はっきりまだ分からないかというふうに思いますけれども。先ほど市長の発言で、岩屋、鳥井畑、この公募につきまして、公正・公平に広く募集をしていくということの中に、地域の協議がまとまらなかったという話がありました。

この辺については、どのような御意見であったのかお尋ねします。担当課でいいですよ。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

率直に、当初意見交換させていただいた中では、岩屋地域の周辺にも空き家が出ているような状況の中で、当該物件がやはりかなり老朽化している、そういった部分でそういう高額な投資をする必要があるんですか、というような御意見が地元のほうからかなり出てきた。また、現実的に、我々も現地調査に入って施設を見た中では、地元の方のおっしゃるような状況であったというふうに認識をしたというところでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

これはちょっと確認でありますけど、私も鳥井畑地区の住民の方から苦情的な分というか、市が勝手にこのように計画をしているわけですけど、地元の方は、管理とか誰がするんかというような話があったわけですね。そのときに、私は担当課に確認したところ、まだ決定もしてないし、そのような打診もしていないという現状で確認がありました。

この部分について、ちょっと違った情報が流れたのか、もしくは一部の方に情報が流れたのかというふうなことが心配になったわけでありますけれども、そのような誤解等はないかたでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

6月の段階で、区長さんの方に面会をさせていただいた折には、まだ白紙の状態だったという認識をしております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

まず、地域と協働でやるということについては、そのような誤解がないような手順とか、しっかり、市が考えている決定じゃないんだけど、周りには決定に感じるとか、また、そのような決定したような情報が漏れると、この地域コミュニティの意味合いが困難になるというのが、やはり基本かと思いますので、ぜひその辺は注意してください。

それと、先ほど市長よりこの地方創生事業については、国の活用事業と、国の事業ということで、この事業を豊前市に活用しながら活力に生かしていきたいというお話があったわけです。やはり、この地方創生の事業は、具体的に成果とつながることが求められるかというふうに思います。この古民家再生事業につきましては、どのような地方創生の趣旨

とリンクしているのかという、つながり性の部分の市長のお考えをお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

地方創生は、我々豊前市におきましては、委員会をつくり、秋吉委員長さんを中心に検討会議を重ねてまいりました。その中で、大きな柱のひとつとして観光振興というのがありまして、その観光振興の一環で交流人口を増やすということが前提になります。

その受け皿を、いわば地方の中で空き家を活用して、うちは空き家が多いですから、これから先も空き家の活用というのはひとつの大きな手段ではないかと。そういう道を開く、その最初の扉を国のお金でやらしていただきたいということで流れをつくってきたと認識しております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

そのようなかたちで進めてきたということでありますけれども、やはりここで気になるのが老朽化の問題です。それに対する維持費の問題。そしてランニングコスト等。そのようなことを総合すると費用対効果に対して、お荷物施設になっていかないかとか、もちろんそれ以上の成果を求めてなんだということの、その考えを市長にお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いわゆる空き家というもの、古民家だとか、老朽化だとか、古いというイメージがあるんですが、そこをどのようにきちっと手入れをして、そしてメンテナンス。日常、使っておればあんまり家というのは、急激には傷まないと認識しております。

そういう意味では、よく活用していただくことが長く使えることにつながるんじゃないかとそういうイメージを持っておりまして、そういう中では、メンテナンス費が掛からないように使っていくという、そういう努力もしていかなければと思っていますところ。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

これが市の財産というふうになっていくと、その管理というのが気になってくるわけがあります。これが国の補助ということで飛びついたとしても、その辺の継続性の部分をしっかり考えて、それ以上の成果につながるのかというふうになると、その辺をしっかり考えていただきたいと思います。

そこで、最後にこの事業につきましては市長の肝いり事業なのか、それとも民間からあがってきた事業なのか、この辺をお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

私の肝いりというか、創成会議の中でこういう観光振興という。それから、併せて空き家対策ができたらいいなという、ぼんやりしたイメージは、私の中にありました。たまたまやはり交流人口で、宿泊だとか、それから移住してくる人たちが体験できるところがほしい。今は、体験できる所がないものですから、体験しながら長期に滞在して、ここだったら大丈夫、何回も来て人間関係ができて、この豊前市だったら安心だな、というのを認識していただく滞在型の体験施設というのがほしいなと思っておりましたので、そういう方向で活用できればという流れが、私はできたと認識しております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

市長肝入りか、民間からあがってきたかと意味合いをちょっとお伝えしますが、市長がやりたいことを発信した場合は、それに向かってその職員たちが動いて、現場も動いていくわけです。それについて、いや、現場がやったこと、ということではなく、市長がこれをやりたいというか、もしくは、民間からあがってきたというのは、市長が考えてもないけど、民間がこれをやりたいとあがってきた事業という意味合いであります。

市長は、この古民家をやりたいなと言った中で、それが市民会議のテーブルにあがり、職員にあがっていくんだったら、これは市長の提案事業であると思います。その辺の意味合いについてはいかがですか。もう一度、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

地方創生の中で、私たちは一方でこの空き家対策というのは、非常に大きな課題であります。この課題を同時に解決することができたらいいなというのは、間違いなく私は思っていました。

ですからそのことも、いろんな機会で言ったことはあると思います。活用したいなという意味で。たまたま、今回私が言ったからそうなったのか、皆さんの意見がそういうふう集約されたのか、そのところは定かではありませんが、私が望んでいた方向ではある。滞在をしていただく、体験をしていただくそういう体験施設がないなという意味では、ほしいなと思っていた施設ができる方向にいま動いているところでございます。

## ○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、関連質問を終わります。

今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。一言もの申させていただきます。今議会の一般質問の市長をはじめ、執行部の答弁を聞いておられますと、その場限り、今議会限り、この一般質問限りというような姿が非常に私には見えてまいりました。そういうことをしておられますと、議会と執行部との信頼関係は薄れていくばかりだと思えますし、そういうことになれば、あえて市民が不幸になる、そういうことにつながります。

議員から真剣に一般質問の通告があった時には、これは前もって打ち合わせまでしております。全部の出来レースではございませんが、しっかりとこの議場の場で答弁する時は、責任を持って、何でも議員から言われたら、はいしますと、はいそうです、ではなくして、できないことはできないと言っても構わないと思えますが、あえてぼやかすような答弁はすべきじゃないと思えます。

そして、もうひとつ苦言を呈させていただきます。私のところに一般質問の答弁書がここにあります。この中に、13人しかいない市会議員の名前を間違えて答弁書に書いておられます。ちゃんと調べてください。そういうことから真剣味がないなど。私、ここに座っていて感じましたので、後は執行部のほうがどうとろうと構いませんが、あえて忠告いたします。

日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑は、今議会には通告はありませんので、これをもって質疑を終わります。

各議案に対しましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

3日間の一般質問、皆さんお疲れ様でございました。

以上で終わります。

散会 15時05分